

新卒者就職実現プロジェクト【平成23年度新規】

平成23年度要求額 7,260 (0)百万円

- 平成22年3月の高卒の内定率は93.9%(過去7番目の低さ)、大卒は91.8%(過去2番目の低さ)となり、平成23年3月卒の就職環境も引き続き厳しくなることが予想される等、学卒者の就職環境は非常に厳しくなっている。
新規学卒時に正規雇用として就職できなかった場合、その後の就職は極めて困難度が増し、フリーター等として滞留してしまうこともありうる。
このため、新卒者等の早期就職の促進を図るため、平成23年4月1日より「新卒者就職実現プロジェクト」を実施する。

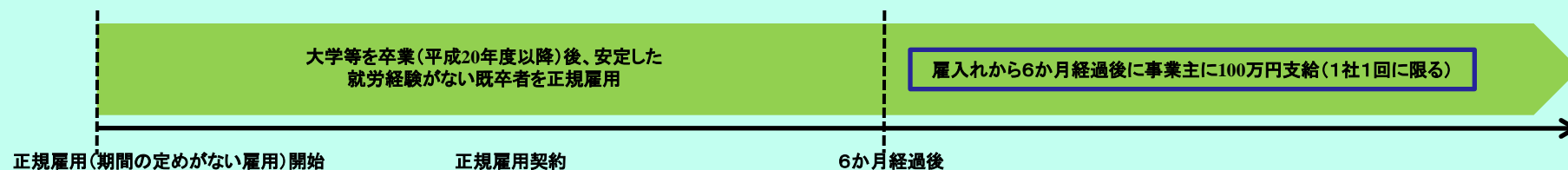
1 既卒者採用拡大奨励金・・・大学等を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者(平成20年度以降に卒業した者に限る。)が対象

① 支給対象事業主

少なくとも卒業後3年以内の既卒者も対象とする求人を出し、ハローワークからの紹介により、卒業後3年以内の既卒者を正規雇用として雇い入れた事業主

② 支給額等

正規雇用での雇入れから6か月経過後に、100万円を支給(1社1回に限る。)



2 新卒者育成支援奨励金・・・未内定の大学生、高校生等(平成22年3月卒及び平成23年3月卒)が対象

① 支給対象事業主

奨励金の対象となる求人を出し、ハローワークからの紹介により、原則3か月の有期雇用を経て未就職卒業者を正規雇用として雇い入れた事業主

② 支給額等

(i) 有期雇用期間・・・対象者1人につき月額10万円(有期雇用期間は、原則3か月間。有期雇用期間終了後に支給)

(ii) 有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ・・・対象者1人につき50万円(雇入れから3か月経過後に支給)

